

よいだ

町だより 与板川上文平

No.114 12月号

昭和50年12月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長川上文平) ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

出動準備OK

—冬将軍いつでもこい—

ことしもいよいよ最後の月に入りました。

12月という月は、日が短かく、新しい年を迎える心の準備も加わって、何となく気ぜわしい月です。

もうすぐやってくる学校の冬休み。クリスマスから大みそかまでの早いこと、目の回るようにいそがしいお母さん……。

人口の動き

11月30日現在

()は10月末との比較	
人口	7,813人 (+3人)
男	3,773人 (+1人)
女	4,040人 (+2人)
世帯	1,787 (-1)
出生	7人
転入	13人
死亡	5人
転出	12人

冬の備えて	飲酒運転追放運動
冬の交通事故防止	除雪にご協力を
灾害防止の点検	水道管破裂にご注意
優良納税組合に感謝状	ごみ・危険物の収集
国勢調査・町人口は	社会コ-ナ-1
ごみ・危険物の収集	年金のはなし
体験談・感想文の募集	戦没者の妻等に貸付金
心配ごと相談所とは	歳末助け合いに協力を
お知らせ	8 7 7 6 6 5 5 4 3 3 2 2

おもな内容は

よいた町だより 50. 12. 10発行

保健衛生だより

12月17日	13時30分から15時
乳児検診	母子センター
12月18日	13時30分から14時30分
種とう判定	母子センター
対象者	S 44.4.2~S 45.4.1迄出生児
1月6日	13時30分から15時
母親学級(後期)	母子センター

昭和五十一年度新入学児童の健康診断及び知能検査を十二月十五・十六日の両日実施する予定です。当日は時間を厳守し、遅れないようにお願いします。尚、病気やケガのため受けられない場合や、まだ通知書を受けとっていない人がありましたら至急教育委員会まで連絡して下さい。

◆新入学児童の健康診断・知能検査



◆旧軍人の一時恩給拡大

引き続く実在職年が三年以上七年未満の兵たる旧軍人又は、その遺族に對して時間厳守し、遅れないようにお願いします。尚、病気やケガのため受けられない場合や、まだ通知書を受けとっていない人がありましたら至急教育委員会まで連絡して下さい。

要です。ので住民課に申し出で下さい。(請求書類は、役場住民課に準備してあります)一時恩給、一時扶助料が支給されます。請求行為が必要です。

て下さい。

「水害にあわれた方々に

お役立てください」と次の方々から豪雨被災者救援義援金が寄せられました。

早速、被災地に送金させ

ていただきました。

篤志者の善意に厚く御礼申し上げます。

方々に」と義援金

ちしております。

尚、下士官以上の旧軍人に係る一時恩給又は「一時扶助料の支給要件のうち「下士官以上としての在職年が六ヶ月以上」という要件は廃止されました。

◆老人いこいの家に寄贈

このほど「てまり荘」へ三浦政雄様(当ノ浦)から松植木二本をご寄贈いただきました。松と名づけ、永く愛護させていただきます。御厚意ありがとうございます。

役場事務を、例年どおり十二月二十八日から翌一月四日まで休務いたします。休務中に、至急の用件があるときはおいで下さい。

仕事の都合で昼間納税に不便の方に振替納税をおすすめします。

◆役場の年末・年始の休務

申し上げます。

方々から豪雨被災者救援義援金が寄せられました。

早速、被災地に送金させ

ていただきました。

篤志者の善意に厚く御礼

申し上げます。

方々に」と義援金

ちしております。

方々に」と義援金



除雪に ご協力を!

道路に絶対駐車しないで

まだ寒さまでには間があると思っていて、うちに、朝晩の冷え込みがつよくなりとうとう十二月になってしまい又、雪の量が心配されます。当町では、毎年機械力を駆使して除雪に万全を期しておりますが今年も二台の除雪ブルドーザー・除雪ロ

フルに活用し、県の除雪計画に基づく県道及び町道の除雪に対処する体制です。特に冬の道路確保は、住民生活を直接左右する重大な問題でもあり、除雪作業が円滑に行なわれるよう皆さんの積極的な御協力と次にお願い致します。

◎除雪に関する注意事項

一、道路上に木材、家財、器具等を放置しない。

二、屋根の雪を道路上に投げ出さない。やむをえず投げ出した時には、車の運行に支障のないよう早急に取り除く。

三、道路上の駐車は絶対にやめる。除雪作業のさまたげになつたり、車を破損する恐れがあります。

四、道路上へ出ている木の枝等は切りとる。

◎冬期間、次の区間が駐車禁止となります。違反をしておりますが今年も二台の除雪ブルドーザー・除雪ロ

木枯しが吹き荒れ、コートのえりを立てるところになると酒が恋しい時期になります。酒は私達の生活中にとけこんでおり、あるときは心をふる立たせ、あるときはわざわしさや悲しみを忘れさせるなど、その果してきたた役割は大きいものであります。しかし、酒は、人の理性をマヒさせることなく、冷静な判断を必要とする自動車の運転にとって、害となるものです。

このことは誰でも知っていることです。が、「たつた一杯だから」とか「自分は酒が強いから」という自分勝手な理屈や甘い考えから飲酒運転をする人があとを續きます。

新潟県がまとめた交通事故統計による飲酒運転事故率の市町村段階では、不名譽ながら与板町は上位にランクされています。

酒飲めば、愛車が凶器に早がわりといわれており、車を車庫にしまままで

位にとけこんでおり、車

を運転する人は酒を出さない、車を運転する人は酒を飲まないという習慣をつけましょう。

決して飲んではいけません

家族ぐるみ、地域ぐるみで

車を運転する人には酒を出さない、車を運転する人は酒を飲まないという習慣をつけましょう。

この期間中に飲酒運転で検挙された者の氏名を町だ

運動期間

昭和五十年十一月十日から昭和五十年二月十八日までの一〇〇日間。

この期間中に飲酒運転で

検挙された者の氏名を町だ

決して飲んではいけません

家族ぐるみ、地域ぐるみで

車を運転する人には酒を出さない、車を運転する人は酒を飲まないという習慣をつけましょう。

未納保険料・未加入者は特例納付で受給権確保を

50年12月31日まで

国民年金保険料は、納付期限を過ぎたまま二年間滞納すると、時効により納めることができます。もし、過去に長期間にわたり未納があると、時効により納めることができます。



将来期間不足により老年金が受けられることがあります。

もし、過去に長期間にわたり未納があると、時効により納めることができます。

そこで、時効により保険料を納めることができます。

人のために、昭和五十年十二月三十日までに限り、特例納付制度ができます。

明治四十四年四月一日から大正五年四月一日までの年数を確定めます。

生まれた方は、最低十年間の保険料を納めなければ、現在のところより七十才以上)が受給されている老令せんので、この機会に納入ができます。

(1)過去に、強制加入の被保険者をもつた者で未納保険料がある人。

(2)特例納付できる人。

(3)届出をしていないが強制加入被保険者で未納保険料がある人。

※納付書は役場年金係にありますので請求してください。

◎納入期限 昭和50年12月31日

◎保険料 未納保険料一ヶ月につき九〇〇円

◎納入期限 昭和49年12月31日

い号 (昭和四十八年五月一日発行) 二十四万円券	庫債券 (三十万円券)	ろ号 (昭和四十九年十一月一日発行) 二十四万円
②第五回特別給付金、国庫債券 (三十万円券)	①貸付期間は、昭和五十一年三月 (予定) から知事定) から貸付期間中同額になる当該償還日までが貸付金額と無利子貸付利率・	②貸付の条件

戦没者の妻父母等に援護資金の県単独貸付

戦没者の妻父母等に援護資金の県単独貸付